

## 第5次総合振興計画基本構想(H28～H37) 抜粋

### 【まちづくりの基本理念】

- 1 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸 ・自然との新たな共存・共生スタイルの創造
- 2 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環 ・一体的な魅力創造と経済の好循環
- 3 子ども、若者の夢・未来を育む ・子どもと若者の明るい夢と未来を育む
- 4 市民総力による自立的なまちづくり ・協働に磨きをかけた自立的な政策経営

### 3 子ども、若者の夢・未来を育む(子どもと若者の明るい夢と未来を育む)

少子高齢化、人口減少が急速に進み、まち全体の活力への影響が懸念される中において、次世代を担う子どもや女性、若い世代がいきいきと暮らせるまちを創造し、生産年齢人口世代の市外流出に歯止めをかけることを目指すことは、本市のまちづくりにとって大変重要であり、喫緊に取り組まなければならない課題です。

そうした若い世代のニーズと期待をしっかりと受け止め、自然と都市環境の調和したロケーションという本市ならではの潜在力を生かし、安心して子どもを産み育てることのできる、子どもがたくましく未来を切り拓くことのできるまちを目指して、子育て支援の強化や子育て環境の充実を図ります。

さらに、グローバル社会で生きていくための小さい頃からの国際理解教育や質の高い外国語(英語)教育の推進によりグローバルな観点からものごとを見ることのできる目・資質の育成に取り組めます。

また、女性・若者の就業・雇用支援、地域活動を担う若者の育成など、家庭、学校、地域、企業、行政などがそれぞれ役割分担と連携の下、共に取り組み、子ども、女性、若い世代が将来にわたり夢を持って笑顔でいきいきと暮らせる環境のまちづくりを推進します。

### 【シンボルプロジェクト(戦略プロジェクト)】

- 1 オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクト
- 2 交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクト
- 3 子ども、若者の夢・未来創造プロジェクト
- 4 グローバルなシティプロモーション推進プロジェクト

### 3 子ども、若者の夢・未来創造プロジェクト

- (1) 子ども・子育て未来チャレンジ  
(子育て支援、質の高い学校教育・グローバル教育・国際理解教育の推進)
- (2) 若者・女性の未来応援  
(若者の結婚に向けた環境づくり、雇用・しごと支援、企業誘致)

- (3) 未来に向けた支え合いの社会づくり  
(高齢者の生きがい応援、生涯現役スタイルチャレンジ、健康長寿社会づくり)
- (4) 各世代が共に支え合う地域社会づくり  
(地域ぐるみの子育て、世代間の支え合いの好循環)

## 前期基本計画(H28～H32) 抜粋

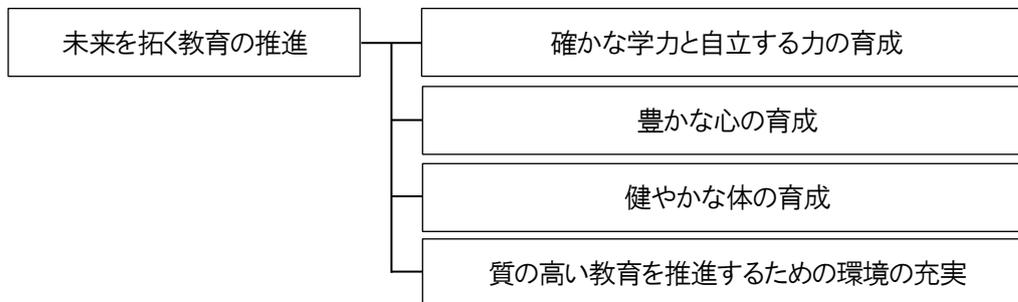
### 2-2 未来を拓く子どもの教育の推進

#### 2-2-1 未来を拓く教育の推進

##### ■基本方針

- 一人ひとりの確かな学力と豊かな心を育むため、「わかる喜び・できた喜び・成長した喜びを実感できる授業づくり」に努めます。
- 児童生徒の安心・安全が確保された学校生活が送れるように教育環境の整備を図ります。
- 小規模校や特別に支援が必要な子どもに対して、本市の特徴や長所を生かした教育環境の整備を行います。

##### ■施策の体系



##### ■基本施策

施策	施策の概要
1 確かな学力と自立する力の育成	① 「わかる喜び・できた喜び・成長した喜びを実感できる授業づくり」を進めます。 ② 児童生徒一人ひとりや学校全体の課題を把握し、児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を身に付けることができるように指導の充実を図ります。 ③ 家庭との連携などにより、家庭学習習慣の確立を推進します。 ④ 小・中学校9年間の一貫した教育を進めます。 ⑤ 伝統と文化を尊重する教育を進めます。 ⑥ 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を進めます。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 英語・外国語でのコミュニケーション能力を高める授業に積極的に取り組むなど、グローバル化に対応する力を育む教育を進めます。</li> <li>⑧ 環境教育、情報教育、福祉教育、高等学校や大学との連携など、時代の変化に対応した教育を進めます。</li> <li>⑨ 学習林をはじめ、地域の自然環境などを生かした体験的学習を進めます。</li> <li>⑩ 特別支援教育を充実します。</li> </ul>
2 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 道徳教育を進め、あいさつと感謝ができる児童生徒を育成します。</li> <li>② 読書活動を進めます。</li> <li>③ 人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を進めます。</li> <li>④ 郷土への愛着心を持った児童生徒を育むために各種団体と連携した体験的な活動を進めます。</li> <li>⑤ いじめ防止のため、「飯能市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒の人権感覚を育成するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。</li> </ul>
3 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒の体力の向上を目指した取組を進めます。</li> <li>② 子どもの生活リズムの向上を図るなど、健やかな体を育む教育を進めます。</li> <li>③ 薬物乱用防止教育、思春期保健対策に取り組めます。</li> <li>④ 給食食材に地場産野菜を取り入れた食育の充実を図ります。</li> </ul>
4 質の高い教育を推進するための環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校施設の改修、設備機器等の更新を計画的に進めます。</li> <li>② 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談事業を実施します。</li> <li>③ 児童生徒の情報活用能力を育成するため、ICT環境の向上を図ります。</li> <li>④ 学校図書館の蔵書の充実など環境整備を図ります。</li> <li>⑤ 小規模特認校制度を活用するとともに、小規模校の教育を充実させる学校づくりを推進します。</li> <li>⑥ 人口減少社会における学校規模(小規模校)の在り方や適正配置について地域とともに検討します。</li> <li>⑦ 教育センターを中心として教職員研修を進めます。</li> </ul>

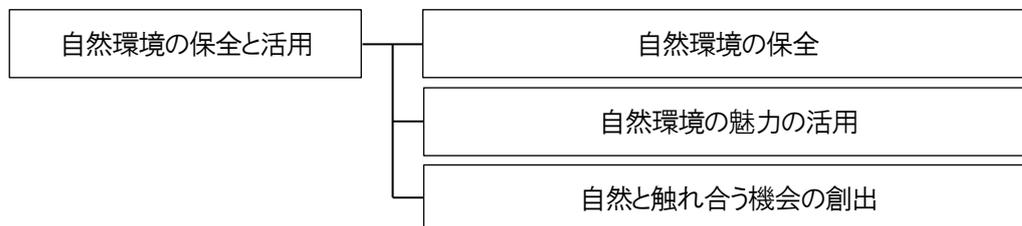
## 4-1 暮らしが潤う自然の保全と活用

### 4-1-1 自然環境の保全と活用

#### ■基本方針

- 美しく豊かな自然と共存・共生する生活環境や暮らしを本市の文化として将来にわたり引き継ぐために、自然環境の保全と活用を進めます。
- 憩い、遊び、ふれあいを提供する空間として、身近な自然環境の魅力の活用を関係者等の総力を挙げて進めるとともに、山並みや河川など飯能らしい風景で多くの人を和ませる景観形成を進め、東京圏にある「水と緑の交流拠点」としての価値を高めます。

#### ■施策の体系



#### ■基本施策

施策	施策の概要
2 自然環境の魅力の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>① 観光やエコツーリズムの資源として自然環境の活用を図ります。【重点戦略 10】</li><li>② 市内外の小・中学校を対象に、<u>里地里山の体験遠足ツアーを積極的に推進</u>します。</li><li>③ ごみの持ち帰りや不法投棄の防止など、自然環境に配慮する意識の啓発とモラルの向上を図ります。</li><li>④ 本市の自然の魅力等に関する情報の収集、発信の拠点となる体制・仕組み等の整備を進めます。</li></ul>

# 教育大綱 抜粋

## ◇ 基本方針(基本的な考え方)

基本理念の実現に向け、行政と教育委員会が連携し取組を進めるに当たっての機軸となる基本的な考え方・概念を基本方針として掲げるとともに、第5次飯能市総合振興計画及び第2期飯能市教育振興基本計画との整合性を確保し、連携して取り組みます。

### 方針1 オール飯能で子どもを育む教育の推進

◆ 子どもは飯能の宝です。

行政・学校・大学・地域・家庭・関係機関等が連携・協力し、家庭・地域の教育力を高めるとともに、安心・安全な環境、防災・防犯対策にも取り組み、生きる力を持つ心豊かで健やかな子ども、人にやさしい子どもの成長を支えます。

また、教育は全市的に取り組むものと考え、就学前教育期における保育所、幼稚園、小学校、福祉部門との連携強化による幼児教育の充実や、子育て家庭の経済的負担の軽減に努め、子育てを市全体で支援する体制を推進します。

### 方針2 人口減少社会に対応した教育資源の活用と教育環境づくり

◆ 児童生徒数減少の現状及び将来を見据え、「子どものための教育」を最優先に、教育効果の最大化を目指し、それぞれの学校規模や特性・地域資源を生かして教育の充実を図るとともに、実状及び教育条件の改善を踏まえた学校規模の適正化や施設の老朽化対策・長寿命化等に取り組みます。

### 方針3 高度情報化・グローバル社会に適応した教育の充実と多文化共生への対応

◆ 高度情報化、グローバル化が進む社会の中で、将来を担う子どもの多様な資質・語学力・コミュニケーション力を育成する教育の充実とともに、訪日外国人等の来訪者増加による多文化共生社会を見据え、郷土を生かし育てる愛着心の醸成、おもてなしの心の育成などを通じて、やさしさ・包容力のある市と市民が育つ環境づくり、基盤づくりを教育と連携し、取り組みます。

### 方針4 飯能ならではの教育による人づくりとまちづくりの連携

◆ 「人づくり」は全ての教育の出発点であるという考えから、市民がそれぞれの力を合わせ、これまでの取組

の良さを生かしながら、「オール飯能」体制で飯能に生まれ育つことの特長やメリットを更に生かして子どもの育成と教育振興に取り組むとともに、教育における様々な地域資源等を生かした体験やまちづくりに触れる機会等を通して、心豊かでたくましい、未来を拓く子どもや人づくりに努め、いきいきしたまちの創造につなげます。

### 方針5 市民の健康未来を支える健康づくりの推進

◆ 誰もが生涯にわたって健康でいきいき楽しく充実したライフスタイルを実現していくことが重要です。

学校教育における健康教育や保健・体育・スポーツ・給食等を通じて子どもの心身の健全な発達や成長を目指すとともに、新たなICTを活用した健康づくりを検討するなど、保健福祉分野とも連携し、子どもの生活習慣病の予防や健康未来を支えます。

また、行政と連携し、スポーツ振興や地域の健康教室開催等を通して、市民の生活習慣病の予防や健

康づくりを支援し、健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に市を挙げて取り組みます。

## ◇ 連携を強化し取り組むテーマ

基本理念、基本方針に基づき、心豊かでたくましい子どもや、いきいき活躍する人を育て、未来にはばたくまちの実現につなげていくため、行政と教育委員会が一層、連携・連帯を図り、効果的に取り組むことが必要な施策や取組事項を重点テーマとして次のとおり掲げます。

### ◇連携を強化し取り組むテーマ（施策・事項）

#### (1) 子どもの学力・体力向上、健やかな心の育成、規範意識の醸成など学校教育への支援

- ・ 子どもの学力・体力の向上、生きる力、健やかな心の育成と効果的な学習環境づくりの支援
- ・ いじめ・不登校解消などへの対応と規範意識の醸成などにおける連携した取組

#### (2) 地域との連携による家庭・地域の教育力向上の支援

- ・ 家庭の自主性を尊重しつつ、家庭での教育、児童虐待防止対策等に資する情報や相談機会の提供など、社会全体で子どもの健やかな成長を支え、学ぶ土台を創る家庭教育を応援
- ・ 若者、高齢者、地区行政センター等の参画による家庭・地域の教育力向上への支援と地域コミュニティの絆の醸成

#### (3) 子ども、若者、女性の夢と未来につながる子育て支援の充実

- ・ 子どもと親、若者が飯能で育つことで夢と希望を持てる教育環境づくりを目指し、飯能の特色を生かした教育の推進、子育て情報の提供、関係機関の連携による保育サービスの提供と就学前教育の充実に取り組む。
- ・ 子育てと仕事が両立しやすい保育・幼児教育環境の向上、経済的負担軽減、生活困窮世帯の子どもたちを対象とした学習支援など子育て家庭全体の支援

#### (4) 児童生徒数の減少を踏まえた教育の充実及び学校規模適正化の検討

- ・ 学校規模や地域の実状・特性など、教育資源を生かした教育の充実
- ・ 少子化の実状と将来を踏まえた学校規模適正化と施設有効活用の検討

#### (5) 高度情報化・グローバル社会に適応した教育の充実と多文化共生への連携

- ・ 高度情報化・グローバル社会に適応する子どもの英語力・コミュニケーション力等の教育の充実とICTを活用した学習環境づくりへの支援
- ・ 森林文化やMetsä(メッツァ)、交流人口拡大を見据え、外国語会話力やおもてなしの心の向上、郷土愛の醸成など、多文化を理解する生涯教育、まちづくりへの連携

**(6) 学校施設等老朽化への対策と安心・安全な教育環境の向上**

- ・ 学校施設・社会教育施設等の老朽化対策と安全性を踏まえた教育環境の質的向上への連携
- ・ 子どもを守る地域ぐるみの防災・防犯体制への連携強化とICT機器の活用

**(7) 地域づくりにつながる学校・社会教育施設等の在り方と有効活用の検討**

- ・ 地域の活性化、交流の拡大、拠点づくりなど、自立した地域づくりにつながるような地域教育施設等の在り方・有効活用について、学校規模適正化の観点も踏まえた検討と連携

**(8) 教育や学びを通しての人づくりとまちづくりの連携**

- ・ 飯能に生まれ育つことの特長や長所を伸ばし、活用に努め、小さい頃からの様々な体験を通して、豊かな人間性・資質を育む人づくりに取り組む。
- ・ 教育、生涯学習、文化・スポーツの振興や、「飯能住まい」施策など行政の施策との連携を通じて、市を挙げて人づくりを進めることにより、飯能の魅力や力を高め、いきいきしたまちにつなげる。

**(9) 健康都市づくりへの連携と支援**

- ・ 学校における子どもの生活習慣病の予防など、将来にわたる健康基礎づくりへの連携
- ・ 地域における生活習慣病の予防、健康づくりの連携支援と社会保障費の抑制

**(1) 子どもの学力・体力向上、健やかな心の育成、規範意識の醸成など学校教育への支援**

これからの時代を担う子どもたちには、知識や技能に加え、自ら考え、判断・行動し、問題解決していく「確かな学力」や、「豊かな心」、たくましく生きる「健やかな体」などの「生きる力」を身に付けることが求められます。

このことから本市は、様々な教育資源を活用し「特色ある教育」を展開し、基礎学力を身に付けさせ、自ら学び考える「生きる力」の育成に取り組んでいます。

今後は、行政、民間事業者、大学等の様々な主体や家庭・地域との連携をさらに密にし、「市を挙げて飯能の子どもを育てる」という理念に基づき、基礎となる学力・体力の向上をはじめ、生きる力、飯能ならではの人にやさしい健やかな心の育成に取り組めます。

また、憂慮すべきいじめや登校拒否問題等の解決と未然防止に向け、個人・個性を尊重する態度や人を思いやる心、モラルや多様な価値観への理解など、子どもの正義感や基本的な倫理観と規律意識を社会全体で育てていけるよう、教育委員会、保健福祉部門、保護者・家庭等とが連携して取り組み、健やかな学校教育の体制と開かれた学校運営を支援します。

**(5) 高度情報化・グローバル社会に適応した教育の充実と多文化共生への連携**

今後のICTの一層の進展・普及を踏まえ、教育分野におけるメリットを十分理解し、わかりやすい授業へ

の活用やICT機器を使いこなす能力の育成、また学校業務等の効率化に向け、ICT等のツールを活用したスマート教育の充実と情報セキュリティに配慮した環境づくりに連携して取り組みます。

また、グローバル社会の中で、未来を切り拓く子どもの将来に向けて、国際交流等を通じての文化や考え方の違いの発見と理解、互いに尊重する心の醸成などにつながる外国語教育の拡充・強化を教育分

野で展開することをはじめ、小さい頃からグローバルスタンダード(世界中で通用する基準又はものの考え方、ルール等)に触れる機会や学習を積極的に提供し、世界の多様性や価値観を理解しグローバル社会で活躍できるような資質の育成に取り組む一方で、日本やふるさと飯能の伝統・文化についても目を向け理解や自信を深める教育に取り組み、多文化共生社会にふさわしい人づくりを進め、将来のまちづくりにつなげます。

さらに、多くの人を魅了する森林文化の魅力やMetsä 誕生などを背景に、海外からの交流人口増加が予測される中、情報社会・グローバル社会に対応して、子どもの外国語コミュニケーション力の育成だけでなく、まちや市民における訪日外国人へのおもてなしの心や外国語コミュニケーションの向上、ICTによるまちの情報発信力の強化などについても連携して取り組み、多文化共生に対応する将来の飯能を育てます。

#### (8) **教育や学びを通しての人づくりとまちづくりの連携**

都心からもアクセスが良く、都市機能の集積を持ちつつも豊かな自然環境に恵まれた本市では、子どもたちは小さい頃から身近な自然に接し、四季折々に様々な体験を積み、心豊かに育っています。

学校教育においては、豊かな自然を活用し授業に取り入れたり、学校行事等を通じて、本市の暮らしや歴史、文化、農産物、森林等について実際に触れ、知識や学力、体力、豊かな心の育成に当たり、子どもの成長に取り組んでいます。

このように学校教育や生涯の学びの中で、本市で生まれ育つことの特長や長所を行政と連携して更に伸ばし活用することを進め、幼少期から様々な体験をし、多くの人と触れ合うことによる多様な価値観の認識や、国際的な感覚・視野を持つグローバルな資質を持つとともに、自立心や人を思いやる心を持った人の育成など、豊かな人間性や社会性を持つ人づくりを進めます。

そして、このような人づくりを進めることが新たな飯能及び地域の魅力や力となり、また、将来、いきいき活躍する人が輩出され、ひいては飯能のまちづくりにつながるということをしっかり認識し、市全体で子どもの教育と人づくりに取り組みます。

また、行政が進める「飯能住まい」などのまちづくり施策とも連携し、飯能の教育の特色やメリットを伸ばし、市外からの子育て世代が増えるような教育環境づくりに取り組み、飯能ならではの教育の推進・振興を図りまちづくりにもつなげます。

#### (9) **健康都市づくりへの連携と支援**

市民の誰もが健康でいきいき楽しく充実したライフスタイルを実現していくことが重要です。

特に、児童生徒期は、発育・発達の著しい時期であることなどから、児童生徒に対する健康教育は重要な意義と役割を持っており、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培うという観点からも、学校における組織的・体系的な教育活動を行うことが極めて重要となります。

このため、学校教育における保健・体育・スポーツ・給食等を通じて、また健康教育・学習により、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識、能力、習慣を身に付けさせ、心身の健全な発達や成長を支え、将来の健康的なライフスタイルの基礎づくりを目指すとともに、IT社会を反映しICT機器を活用した健康づくり推進の検討など、学校教育における健康づくり充実の取組を連携して行います。

また、生涯にわたる豊かな人生の実現に向け、健康スポーツ等との出会いや体験の場を広げ健康寿命の延伸を支援するとともに、生活習慣病の予防や身近な健康づくりとして実施されるウォーキング等へのICT導入、健康に関する最新の正確な情報の提供についても、教育や保健・福祉の関係団体等と連

携して取り組み、市民の健康未来の創造と社会保障費の抑制に努めます。